

しゃきょう

令和5年4月1日発行 第464号

発行 八丈町社会福祉協議会
八丈町三根2番地
TEL 04996-2-2609
FAX 04996-2-4655
心配ごと相談 TEL 2-5000
Eメール info@8jo-syakyo.or.jp
HP http://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

令和5年度事業計画

社協では、5年度も様々な事業を行ってまいります。ここでは主に住民の皆様になじみ深い地域福祉事業についてご紹介させていただきます。

なお、全ての事業をご覧になりたい場合には、社協事務局やホームページにて事業計画書・予算書を公開しておりますので、そちらをご利用ください。

移送サービス事業

・車いす利用者など歩行が困難な方々を対象に移送援助を行います。

給食サービス事業

・一人暮らし高齢者等に、毎週水曜日の昼食弁当を届けながら安否確認を行います。

福祉用具貸出事業

・介護保険により福祉用具を利用できない方を対象に、福祉用具を貸出します。

障がい者福祉事業

・訪問理髪サービスを実施します。
・八丈島身障者友の会の活動を支援します。

高齢者福祉事業

・各地域婦人会、八丈町と共に「敬老会」を共催します。
・百歳になられた方にお祝いを差し上げます。
・よりあい事業（サロン）を開催します。
・八丈島老人クラブ連合会の活動を支援します。

児童福祉事業

・乳幼児の育児関連用具を必要としている世帯に貸出し支援します。

小地域福祉事業

・「あいさつ運動」を実施します。

助成事業

・各種団体の活動費の一部を助成します。

福祉交流会事業

・障がい者も健常者も一緒になつて交流を図る催しとして福祉交流会を実施します。

福祉バザー事業

・地域福祉事業の財源確保と広報を目的にバザーを開催します。



ボランティア事業

・ボランティアアセンターとしてボランティア活動の普及促進をします。
・小学校、中学校、高校の児童や生徒を対象に、福祉体験学習の場「スクール出前」を実施します。

生活協力員事業

・介護保険等の公的サービスを利用できない方に対し、生活援助や身体介護を行います。

日常生活書類等管理支援事業

・高齢や障がい等により生活に困難をきたしている方に対し、必要な書類等の管理支援を行います。

この他にも、委託事業として「生活福祉資金貸付」「地域福祉権利擁護」「受験生チャレンジ支援貸付」「子どもの学習・生活支援」や、介護保険等で「訪問介護」「訪問入浴介護」、また「応急小口資金貸付」「歳末たすけあい事業」を行っています。

※コロナの影響等により、事業は変更になる場合があります。



令和5年度八丈町社会福祉協議会予算

今年度の予算について、社協の主な3つの事業収支をグラフ化しています。詳しい内容を知りたい方は、事務局にて「予算書」を公開しておりますので、お気軽にご連絡ください。

今年度も昨年並みの収入を見込んでいますが、事業費が不足する為、介護保険事業や地域福祉事業で不足する分は、積立金を取崩して財源に充てています。

また運営の安定化を図る為、利用者の皆さまには大変申し訳ありませんが移送サービス・福祉用具・育児用具などの利用料を増額させていただきました。

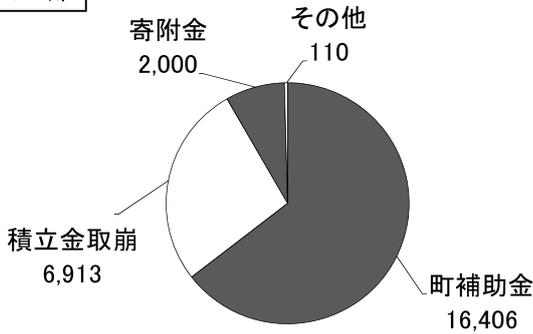
今年度も貴重な財源を有効に活用しながら、安定した運営が出来るよう努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(菊池孔介)

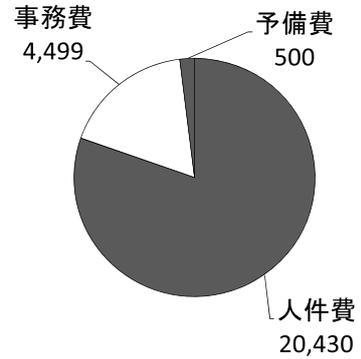
法人運営事業(25,429千円)

[単位：千円]

収入の部



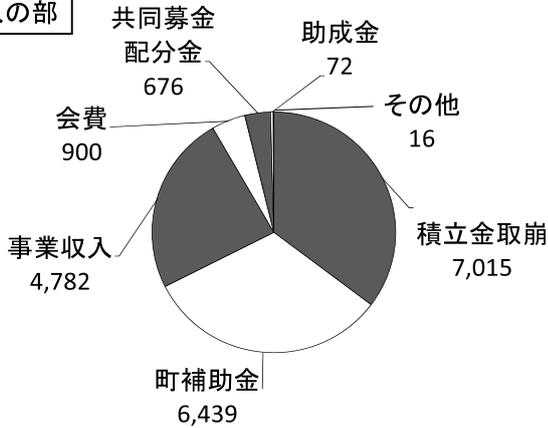
支出の部



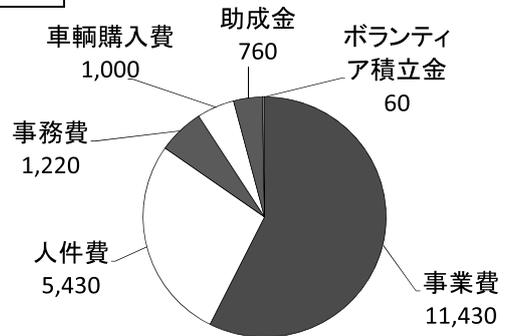
地域福祉事業(19,900千円)

[単位：千円]

収入の部



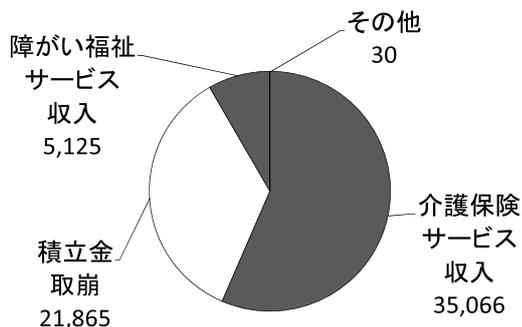
支出の部



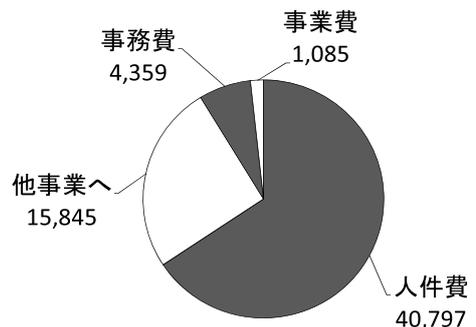
居宅介護事業(62,086千円)

[単位：千円]

収入の部



支出の部



助成金申請の案内

社協では、島内で福祉活動やボランティア活動等を実施する団体を対象に、活動費の助成を行っています。

令和5年度の助成金申請の案内を致します。

【助成金申請内容】

○対象団体…島内に拠点があり、年間を通して非営利の福祉活動を行っている団体。

○金 額…1団体あたり15万円以内。

○対象期間…令和5年4月1日～6年3月31日までに実施する活動。

○対象経費…①講師等の謝礼金 ②旅費交通費

③物品購入費 ④会場等借料

⑤印刷費 ⑥通信費等

○報告書…事業終了後、報告書と領収書を提出していただきます。

○受付期間…令和5年4月3日～4月21日。

○選考方法…社協理事会で審査し、決定します。

○申請方法…社協にある申請書に必要事項を記入し、会則、事業計画書、予算書を添付し提出してください。

※詳しくは左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】TEL 2-26609

高齢者サロン助成金申請の案内

社協では高齢者を中心とした、地域の人々がふれあえる場として、高齢者サロンを行っています。現在、坂下地域・坂上地域それぞれ月1回行っていますが、日程や場所の関係で参加が難しい方がおられます。そこで高齢者サロンを行う団体・個人へ助成金を交付して、住民の方の地域福祉活動を推進し、多くの方が参加しやすいサロンを作っていきたいと思っています。

令和5年度のサロン助成金申請の案内を致します。

【高齢者サロン助成金申請内容】

○対象 象…八丈町の住民。

○金 額…年間3万円以内。

○要 件…サロン運営者として社協に登録している。

月に1回以上のサロンを実施する。

既に6ヵ月以上、かつ6回以上の実績がある。

運営主体が法人格を有していない。

他から助成金、補助金を受けていない。

○申請方法…社協にある申請書に必要事項を記入しお申し込みください。

※詳しくは左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】TEL 2-26609

4月のサロン日程

4月のサロンは、左記の日程で実施する予定です。ご参加をお待ちしています。

・坂上地域 4月21日(金)

10時～11時30分

中之郷公民館

・坂下地域 4月24日(月)

10時～11時30分

大賀郷公民館

【お問い合わせ】TEL 2-26609

担当 菊池



寄附者一覧

ご寄附いただきました、誠にありがとうございます。ご寄附は、高齢者や障がい者の方々の在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切に使用させていただきます。

沖山 重彦 殿(三根)

100,000円

亡母(たき殿)の

忌明けに際して



4月 ボランティアコーナーだより

貸出備品紹介

ボランティア活動推進のため、以下の備品を無料で貸出しています。福祉的な活動や、ボランティア活動をする際にぜひご利用ください。

子どもから高齢者まで楽しめる貸出し用具などもたくさんあります。用途によつては活動に関わらずご利用できますので、お問い合わせください。

また、コピー機は利用枚数に応じた保守料がかかるため、福祉的な活動や、ボランティア活動に限らせていただきます。

貸出しご希望の方(団体)は、貸出し中の場合や、準備があるので事前に予約をお願いします。

◎初めて借りる場合は、事前に来所していただき、予約をお願いします。

◎釣りゲームは人気があり、貸出し中の場合があります。

◎夏休みは親子レクなどで予約が多く、ご希望の備品が貸出し中の場合があります。

◎少々劣化している備品がありますので使用前・使用後に破損していないか確認をお願いします。

【お問い合わせ・予約】

TEL 2-5000 担当 菊池

貸出備品一覧

☆レクリエーション系

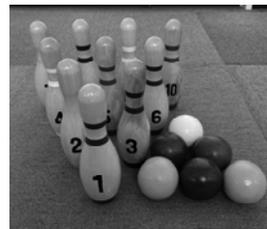
- 大型トランプ
- 大型サイコロ
- 釣りゲーム
- 輪投げセット
- ゲームレール
- 室内ペタンクセット
- ワリングセット
- スカイクロスセット
- ミニボーリングセット
- グラウンドゴルフセット

☆機械系

- プロジェクター
- スクリーン
- DVDプレーヤー
- ホームシアターセット
- コピー機



スクリーンのサイズは縦約150cm、横約200cmです。



ミニボーリングの大きさは約19cmです。

あいさつ運動ステッカー
ご自由にお持ち帰りください!

社協では、地域住民同士の繋がりの強化を目指して「あいさつ運動」を行っています。あいさつ運動の普及のためにステッカーを作成し、全戸配布しましたが、丸いステッカーが400枚ほど在庫があり、社協窓口にありますので、ご自由にお持ち帰りください。



ステッカーの長さが約10cm、横長が約5cmあります!

檜立地域給食サービス 宅配ボランティア募集

給食サービスでは、檜立地域でお弁当を配達していただくボランティアを募集しています。毎週水曜日のお昼にお弁当の宅配を行っており、ボランティアをしてくださる方には、1件あたり1000円のごソリン代をお支払いします。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

TEL 2-5000 担当 小林